

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・昨年度、重点事業として新たに事業所内での理念を作った。利用者側から見た生活信条と共に、それをもとに日々の介護に当たっている。	昨年から1年かけ、職員全員でホーム独自の新しい理念を作り上げた。家族にも運営推進会議で説明し理解を得ている。利用者目線で開設時に決めた「生活の信条」もホールに掲げられており、法人理念も踏まえ職員は実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・区高齢者の会に参加したり事業所でのお楽しみ会には地域の方も招いて交流。 ・小学校とは主に運動会や音楽会。6月には当施設にて交流会を実施。今後は授業参観の計画もあり。 ・地域のゴミ拾い雑巾寄付などしている。 ・宅老所利用者とは日常的に交流。	ホームでは地域の人々との日々の交流を大切にしており、区費を納め地区の一員となっている。年3回地区のゴミ拾いに利用者も参加している。また、ホームのお楽しみ会には地区のお年寄りもお招きし交流している。利用者も調理に参加出来るよう検討したボランティアによる特別献立が月1回実施されている。小学校の運動会や音楽会への招待もあり、今年は小学生が地域の探検授業の際にトイレ休憩所として立ち寄り、本の読み聞かせや利用者も馴染みの「故郷」「信濃の国」などの歌の披露があり楽しめたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・夏休みボランティア体験や中学生の職場体験受け入れ。 ・住民からの相談を受ける。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・机上市場での報告に合わせ入居者へのサービス内容や事業内容を実際に見てもらおう。又入居者との交流等を通じ意見をいただく。 ・地域交流事業や避難訓練などは会議で検討し一緒に取り組んでいる。	家族代表、町会議員、区長、消防団長、民生児童委員、保健指導委員、ボランティア代表、地域福祉センター職員、ホーム職員参加の下、行事の参観も兼ね年6回開催されている。事業計画、事業内容、利用状況、地域交流事業、災害時の対応、避難訓練などについて意見交換している。また、お楽しみ会などの行事に委員の方におやつづくりに参加をいただいている。12月の推進会議は忘年会とお礼も兼ねプレゼントを用意し、食事会も兼ねている。3月の会議時には事業報告や活動報告も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・入居者個々の介護報告や相談。 ・入退居者に関する相談。 ・運営推進会議での助言。	介護認定更新については家族から依頼があれば代行申請をしている。また、認定更新の調査時には日頃の様子などを職員から情報提供している。町からの依頼で前管理者が認知症サポーター養成講座の講師なども務めている。町の担当部署とは日頃から情報交換をし助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日常の行動も含め、安全を確保しながら拘束をしない介護に取り組んでいる。	重要事項説明書に「利用者と家族の権利」として、「虐待、身体的・精神的拘束を受けない権利」が掲げられており、利用契約時には利用者と家族に説明している。法人全体研修でも虐待・身体拘束について年1回実施し、常に意識しつつケアに取り組んでいる。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	・入居者の個別介護の検討等について、この視点も含めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修やその研修に基づきホーム内に生かせるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時は利用者・家族との同席で見学してもらい書類により重要事項等の説明を行っている。 ・契約内容の改定については会議やお便りで家族に文書で説明。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時や家族交流会で意見を聞いたり個別面談もしている。 ・毎月のお便りに入居者個々の状況を書くことにより、その要望を伺ったり、介護について家族との話し合いの機会を個々に設けながら進めている。	家族が分かる範囲で利用者の馴染みの物・場所を聞き、出来る限り希望に沿えるよう検討している。遠方の兄弟に会いたいという希望があり、家族と相談し家族の支援で面会に行かれる予定の利用者もいる。日帰りバスハイクも春と秋の2回行われ、夏祭り(七夕まつり)、忘年会など、年4~5回家族会を兼ね交流が行われている。家族の面会時には日頃の様子を伝え、意見や要望もお聞きしている。写真入りのホームだより「ゆうあいの家桜」と担当職員からの「個別状況報告書」を毎月送り様子を伝え、家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議を通し意見を聞き、取り入れている。 ・個別面談を実施。	月1回職員会を開き意見交換している。職員は年1回個人目標を立て、自己評価を行い、半年に1回法人の教育担当者と面談を行っており、管理者と面談を行うこともある。職員からの意見や要望は、管理者から法人代表に伝え運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・働く時間や出勤日、休みの希望は取り入れている。 ・職務権限規定に基づいた、業務担当や入居者を担当制にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・本人の希望を取り入れ、外部研修への参加の機会を確保している。 ・内部研修では、その伝達や職種専門性を活用し、その職員が講師となり実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム連絡会や介護福祉士会などの活用で、同業者と交流している。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居者とは入居当日より心身の状態を把握できるように一対一で話を聞き信頼関係を早くに築けるようにしている。 ・本人との信頼関係を築くために、全職員でいろいろな場面で一対一で話をゆっくり聞き入れ、要望を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家庭への訪問、施設への見学などしてもらい、家族の要望困っていることなど伺っている。 ・入居説明時にも、家族から要望や困っていること等をうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・その時点で一番困っていること、入居にあたり要望することなどを伺い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・いろいろな場面で入居者の過去の知識や経験を教えてもらい、活動や食事などにも取り入れている。 ・入居者の今まで生活してきたなかで知識・経験を教えていただく機会が多い。 ・希望の献立は行事食など取り入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族とは一緒に入居者への支援をするチームの一員として、個別会議を持ちホームでの介護のことを相談するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・本人の行きたい所ややりたい事を聞き入れ、活動に取り入れている。 ・買い物・受診に合わせたり、友人、家族などの面会や同伴外出などできるようにしている。	同じ敷地内にある法人の地域密着型通所介護サービスの利用者と交流している。ホームとして近くの馴染みの美容院を利用しており、お連れしたり、来訪していただき関係を継続している。運営推進会議に参加している民生委員・保健指導員による「なすなの会」主催の地域でのお楽しみ会が年4回開かれ、歌やお茶、お花見会などに参加し地域のお年寄りとも交流している。年3～4回、一週間ほど自宅に外泊し家族と過ごしている方もいる。遠方の兄弟に会いたいという希望を面会時に来られた兄弟にお伝えした所、その兄弟に会いに行くこととなり楽しみにされている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の相性、年齢、生活歴等から、より良い関係が作れるように、食事の席、家事分担、入浴などの場面で支援している。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も自由に来て頂けるように話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常会話の中や本人に向き合う時間を作り、本人の希望ややりたいことを聞き出し把握するようにしている。 ・家族からも、本人の在宅時のことやここでの生活への希望を聞いている。	今年度から掲げた運営理念に「意志を発することのできる環境をつくり、安心感と希望をもち、生きいきと生活出来るよう支援する」とし、ホームの年間の重点事業計画の中でも「人生の振り返り」の項目を掲げ、日々利用者と接しながら希望や要望を聞き、利用者本位のケアに活かすよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族、在宅時のケアマネ、包括支援センター職員等から情報を得て把握に努めている。 ・本人から直接聞き取れたことも記録し職員同士の情報伝達に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日常の様々な場面での観察をし、それを記録することで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日常の本人の言葉や行動から思いや現状を把握し、家族との相談や、職員会議で検討し計画を作成している。さらに在宅時の情報やホーム内の介護に必要な時は、在宅時のケアマネにも依頼し情報を得たり介護へのアドバイスをしたりしている。 ・アセスメントシート内容を見直し新しいものにし、入居初日から職員全員が初期の介護計画を共有できるようにした。	担当職員が毎月モニタリングを行い、月1回の職員会議で全員で検討している。基本的に短期目標は3ヶ月、長期目標は1年で見直し、状態に変化が生じた時はその都度見直している。ホーム独自の「介護計画書」と「支援で優先する介護計画」が作成されており、評価項目欄も設け次に向けて適切な介護計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・場面状況を正確に記録し、職員が同じように情報把握ができるようにし、それに基づき介護計画やその実践につなげている。 ・記録の学習は繰り返し実施している。。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・入居者担当制により、家族とも信頼関係を築き、一人一人の希望を聞き対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地元小学校との交流、ボランティアの力、各種サークルの訪問を受け入れ、継続することでいろいろな方面の活動を楽しめるようにしている。 ・地域でなじみの八百屋、米屋、床屋さんなどのお付き合いもしている。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族の希望により、適切な医療が継続受診できるよう支援している。</li> <li>・主に家族同行、主治医には状況報告書を書く、必要時は、看護職員が同伴。</li> <li>・受診結果は記録に残し全職員で共有している</li> <li>・受診・外出にて家族とゆっくり関わる時間にもなる、外食・買い物は本人の希望で家族の協力を得ている。</li> </ul>	在宅からの主治医を継続し家族が付き添い受診している方がほとんどである。ホームには看護師が2名おり、看護師が付き添い受診する方もいる。受診の際には看護師が作成する状況報告書を医療機関に渡し、適切な医療を受けられるようにしている。状態によっては、介護タクシーを利用していただくこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員は情報や気づきを看護職員に伝えている。</li> <li>・看護師は異常の早期発見のため、個別の観察点などを会議で伝えている。</li> <li>・日報の業務連絡や個別の申し送り欄に、内容を記載し全職員で共有している。</li> </ul>		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院から退院時まで、家族と共に病院との情報のやり取りをし、早期退院に向けて対応している。</li> </ul>		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調の悪化、変化に伴い、その都度家族等と話し、相談できるようにしている。</li> <li>・普段より家族と十分にコミュニケーションをはかり、信頼関係を築けるようにしている。</li> <li>・病気の状態によっては最善の方向を見出せるよう、病院関係者や家族と十分話し合っている。</li> <li>・主治医によっては往診してもらう。</li> </ul>	重要事項説明書に「看取りに関する考え方」として、本人と家族の意思を確認し、主治医と連携を取りながら希望に沿い支援することが明記されており、利用契約時に説明し同意を得ている。重度化に際しては状態を見ながら医療機関とホームの看護師が連絡を取り合い、また、家族にも説明し、お互い納得の上で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に救急法の研修を実施。</li> <li>・看護職員による内部研修の実施。</li> <li>・些細なことでも“おかしいな”と思ったら相談しあう。</li> </ul>		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアルを作成し、色々な状況での火災・地震発生を想定し、昼間は毎月1回訓練を実施。</li> <li>・夜間の訓練は年1回を実施。</li> <li>・区役員や消防団との話し合いをし、災害時救援体制の協定の調印を確認し消防署員立会いの下、地区との合同避難訓練を実施。</li> </ul>	年2回訓練をしている。今年度は夜間想定で2回通報訓練を行い、地区の防災訓練時の同時訓練も含め計3回の訓練を計画している。毎月行っているミニ訓練では地震や火災を想定した避難訓練を実施している。地区との応援協定が結ばれており、隣接の地域密着型通所介護サービスとの合同訓練も行っている。いずれも訓練後は評価を行い次に活かしている。利用者の居室入り口には車椅子か手引歩行等移動の情報が絵で示され、利用者名、緊急連絡先、携帯電話、住所などが書かれた情報カードを避難の時には首に掛け、毛布・食料・介護用品などの備蓄も区の公会堂に置かせていただき、確実に利用者を守るように工夫している。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の今までの歩みや暮らし方を尊重し対応をしている。</li> <li>・居室への入居時には必ず声掛けをしている。</li> </ul>	重要事項説明書に利用者の権利が明記されており、利用契約時に説明している。法人全体でプライバシー及び接遇について年1回研修会を開き言葉かけなど確認し周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の願いの聞き取りによって、入居者の希望を知り「活動・喫茶・特別献立」などで叶えられるよう努めている。</li> </ul>		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの行きたい・行える可能性を大切にしている。</li> <li>・職員が提案したものができなかつたり、その気の無い時はそれで良しとしている。</li> </ul>		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整髪・身なりがきちんとできるように声掛けで気を配っている。</li> <li>・女性には鏡の場所に個々のブラシを置き、起床時、入浴後に設置し、整髪できるようにしている。</li> </ul>		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備から後片付けまで個々の能力に応じて担当してもらい、職員の見守りの上で一緒に行っている。</li> <li>・季節の旬の物を取り入れ、食事の際はそれを話題にも上げて季節感を楽しめるようにしている。</li> <li>・毎月1回の特別献立によって、昔のなつかしい料理・なじみのある料理を提供し、楽しめるよう努めている。</li> </ul>	全介助の方は若干名で大半の利用者は自力で摂取が出来る。食事形態はお粥の方が半数強で、常食の方もほぼ半数となっている。一人ひとりの力量に応じて食事の準備や片付けなど、役割表により出番があり、男性利用者も配膳をされていた。月1回ボランティアが来訪し、利用者の希望や調理への参加、考える力などに合わせてメニューを検討し、特別献立の日として昼食会が行われている。特別献立の日に誕生日が近い利用者はその日にお祝いも行っている。ボランティアによる喫茶も月1回開かれており、5月にはぼた餅を利用者全員で作りましたという。夕食前には口腔体操で声を出し、食事がスムーズに摂れるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスを考え、個々にあった食事形態や量としている。</li> <li>・1週間の食事内容を栄養士さんにチェックしてもらい、栄養指導を受けている。(年1回)</li> <li>・食事量・水分量は確認して記録に残している。</li> <li>・病院で採血した時には、栄養状態・貧血の有無、程度を確認している。</li> </ul>		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎食後、歯磨きの声掛け、見守りをしている。必要時は仕上げ磨きをさせてもらう。</li> <li>・夜間は、義歯を洗浄液に浸ける。</li> <li>・午前の掃除後にインソジン含嗽している。また受診等の外出からの帰宅時にもインソジン含嗽している。</li> <li>・義歯や歯茎等のトラブルがあれば、係り付け医に早期受診。</li> <li>・夕飯前には口腔体操を行い口腔機能の維持に努め、唾液分泌を促している。</li> </ul>		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の心身状況に応じ、トイレ使用方法(共同トイレ、ポータブルトイレ等)で対応。必要以上に手は出さない、排泄の自立によって精神面でも前向きに過ごさせている。</li> <li>・昼夜のパッド等の使い分けをしている。</li> </ul>	布パンツで自立している方と夜のみオムツの方がそれぞれ若干名ずつおり、後の利用者はリハビリパンツを使用している。三分の二強の方が夜間ポータブルトイレを使用し、出来る限り自力で排泄が出来るように支援している。排泄用品を変更する時には、費用的なこともあるため家族に相談している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排便状態の把握に努め、水分量を確保できるように、好きな飲み物は摂っていただいている。</li> <li>・日常生活で動くようにしたり、体操や散歩の実施。</li> <li>・便秘がひどい時は主治医に相談し、排便コントロールを図っている。</li> </ul>		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の希望や体調に合わせ、入浴時間や、一緒に入る人の組み合わせなどを考慮している。</li> <li>・入浴に伴う体調の変化に注意しつつ、自力での洗身・洗髪を促しながら全身観察をしている。</li> <li>・入浴後は皮膚のケア、爪きりしている。</li> </ul>	基本的に週2回入浴していただいている。車いすで立位が取れない方については家族と相談し、シャワー浴と足浴を行っている。季節感も大切にしており、菖蒲湯やゆず湯も行い利用者も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中、掃除や家事・散歩・体操等で身体を動かしていただき、良眠できるようにしている。</li> <li>・寝具も安眠できるように、季節や温度に対してこまめに対応している。</li> <li>・休息はいつでも自由に行っている。</li> <li>・眠剤使用者は転倒・転落に注意している。</li> <li>・日中よく話を聞き、気分転換を図ったり精神面の援助を行い、安眠できるよう心がけている。</li> </ul>		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内服薬説明書や看護職員からの伝達により、職員全員が理解できるようにしている。</li> <li>・個々への配薬と内服が確実にできるようにしている。</li> <li>・配薬指導し、内服薬の自己管理ができるようになった方もいる。⇒自信へとつながっている。</li> </ul>		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔好きだったことや、生活歴を本人や家族より話を聞き、その人の能力を活かさせたり役割をもって過ごせるようにしている。</li> <li>・地域の行事への参加や、地域の方が来所いただく行事なども計画に取り入れている。</li> </ul>		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の希望を聞き、願いに沿えるよう家族の協力やホーム内の行事などで実現できるよう取り組んでいる。</li> <li>買い物、受診時にあわせ、希望場所への外出もしている。</li> </ul>	<p>ホームの周りは畑で交通量も少ないため日々の散歩や庭で日光浴を行ったり、隣接の地域密着型通所介護サービスの利用者と交流するなど、外気にふれるように支援している。月1回はドライブや散歩など外出活動を行っている。年3回、家族同伴で日帰りバスハイクも実施している。今年度、春は松本で開かれた「信州花フェスタ」に行き、秋には上越の水族館が候補として挙がっている。小学校の運動会や音楽会にはホーム利用者の招待席が用意され、拍手などで応援を楽しんでいる。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>小遣い程度の金額を所持している人はいる。</li> <li>他の人は、外出時買い物希望あればホームでお金を渡し、立替払いをしている。</li> </ul>		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の希望どおり、自由にできるようにしている。</li> <li>自分でできない所は、職員が援助。</li> </ul>		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>外の景色や、その日の天候など目で見たり、肌で感じていただけるような、食堂の食卓や居間ソファの配置としている。</li> <li>入居者の目に付く場所へ、季節の花を飾ったり貼紙などで季節感を感じられるようにしている。</li> <li>外玄関でもくつろげるようにしている。</li> </ul>	<p>平屋で天井が高く、冷房などの冷気をやわらげたりしてホーム全体の温度や匂いにも配慮している。天井には大きなシーリングファンが3ヶ所設置されている。食堂続きのホールは広く、一角にある畳敷の居間には花が飾られ、ホールにはソファも用意され、自由に過ごせるよう工夫している。また、犬が一匹利用者と共に生活しており、普段見慣れない方が来訪するとじゃれつくらしく、ホール内のゲージに入っていることもある。お風呂も家庭的な一般浴槽で、トイレは中央に2つ設置され、立位タイプも1ヶ所用意されている。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>居間には座卓やソファを置いたり、玄関先にはイス・テーブルを置いている。</li> <li>食堂には新聞、雑誌、パズル、塗り絵等手に取りやすい所に置いている。</li> <li>この中で自由にいる場所を自分で選んでいる。</li> </ul>		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や入居者と相談し、大切なもの・馴染みのものなど自由に持ち込んでいただいている。</li> <li>家族の写真やプレゼントなど飾れるようにしている。</li> <li>合わせて転倒防止や緊急時避難が早くできるようにタンス、ベッドなど配置している。</li> </ul>	<p>居室の入口には木を使った表札が下げられ、それと一緒に避難の際の情報カードも用意されている。利用者一人ひとり、馴染みの物やハンガーラックなどを持ち込んでおり、その中から衣類を毎日選ぶ利用者の様子を思い浮かべることができた。家族の写真も壁に飾られており、居心地よく過ごせるように工夫がされている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の状態に合わせて、手すり・滑り止めマット等の使用や食卓席の配置等で、安全な環境作りをしている。</li> <li>居室内のタンス、ベッド、電気コードなどの配置は、行動に危険が無いように心がけている。</li> </ul>		